

## さぬき市下水道事業経営戦略

団 体 名 : さぬき市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成32年4月1日に適用予定)
処理区域内人口密度	13.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	11地区		
処 理 場 数	11箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集合処理と個別処理を比較して集合処理(11地区の農業集落排水)を採用し、汚水処理の最適化を図った。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	10m <sup>3</sup> まで1,000円を徴収する。10m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき150円、40m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで170円、100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで180円、300m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> まで205円、1,000m <sup>3</sup> を超えるものは210円を徴収する。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	工事その他一時使用は1m <sup>3</sup> につき210円を徴収する。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,620円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,791円
	平成26年度	2,700円		平成26年度	2,919円
	平成27年度	2,700円		平成27年度	2,944円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道および特定環境保全公共下水道の職員により兼務とし、職員数は下記である。 12人(うち公共下水道10人、特定環境保全公共下水道2人)
事業運営組織	平成14年度の市町村合併における組織編制時点では、建設経済部(当初は建設部)として下水道部局のみで運営していた。 平成24年度に水道課と統合して上下水道部となり、上下水道事業の事務効率化を図っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理および保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成23年度～平成27年度までの経営分析比較表を添付する。
-------------------------------

## 2. 経営の基本方針

農業用水排水等の水質保全と市民の生活環境の改善を目的に、農業集落排水を実施する。効率的な整備手法や維持管理業務の民間委託を積極的に採用して投資の削減に努めている。財源は、県補助や一般会計基準内繰入金を有効活用し、使用者負担額の適正化を図っている。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目標】 整備済のため投資目標はなしである。

【取組】 建設改良費は計上しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

【目標】 形式収支黒字

【取組】 他会計繰入金等を有効活用し、目標年度までの形式収支黒字化を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

使用料を適切に収入するため、整備済地区に対して水洗化を促進している。また、将来的に一般会計繰入金の負担額を軽減するために定期的な使用料改定に取り組む。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水(富田東、大井、宮町、吉金地区)を特定環境保全公共下水道(富田処理区)に統合予定である。 農業集落排水(山下地区)を特定環境保全公共下水道(田面処理区)に統合予定である。
投資の平準化に関する事項	毎年度投資額の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場施設の維持管理に関する包括的民間委託の要否について検討予定である。
その他の取組	該当なし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に法適用を行い企業会計方式に移行した後に、発生主義に基づく使用料見直しの要否を検討予定である。
資産活用による収入増加の取組について	農業集落排水汚泥(集排バイオマス)の農地還元利用について、全国の先進事例の状況を注視し、本市への導入可否を検討予定である。
その他の取組	該当なし。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場施設の維持管理に関する包括的民間委託の要否について検討予定である。
職員給与費に関する事項	さぬき市定員適正化計画に準じて取り組む予定である。
動力費に関する事項	処理場施設等の動力費を計上する。
薬品費に関する事項	処理場施設の薬品費を計上する。
修繕費に関する事項	将来、処理場施設や管路施設等が老朽化した際、重大事故が発生する前に予防保全対策を行うものとし、部分的な劣化箇所に対しては、積極的に修繕を実施する予定である。
委託費に関する事項	将来、処理場施設や管路施設等が老朽化した際、重大事故が発生する前に予防保全的に対策を行うために、機能保全計画を立案し、適正な点検調査を実施する予定である。これらの計画策定や点検調査に関する委託費を計上する予定である。
その他の取組	該当なし。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に地方公営企業法を適用するため、平成32年度からの経営戦略については、法適用後の会計(企業会計)で見直しを実施する。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	105,703	117,052	117,531	115,774	114,548	114,105	110,745	104,468	95,984	89,892	78,938	74,256	
		(1) 営 業 収 益 (B)	31,016	29,288	29,306	29,300	29,300	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800
		ア 料 金 収 入	31,016	29,288	29,306	29,300	29,300	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	74,687	87,764	88,225	86,474	85,248	84,305	80,945	74,668	66,184	60,092	49,138	44,456
		ア 他 会 計 繰 入 金	74,687	87,764	88,225	86,474	85,248	84,305	80,945	74,668	66,184	60,092	49,138	44,456
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	72,567	75,651	75,555	73,611	71,692	70,821	68,816	66,865	65,106	63,584	62,401	61,598	
		(1) 営 業 費 用	49,909	55,041	57,027	57,200	57,400	58,700	58,900	59,100	59,300	59,500	59,700	
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	49,909	55,041	57,027	57,200	57,400	58,700	58,900	59,100	59,300	59,500	59,700	
		(2) 営 業 外 費 用	22,658	20,610	18,528	16,411	14,292	12,121	9,916	7,765	5,806	4,084	2,701	1,698
ア 支 払 利 息		22,658	20,610	18,528	16,411	14,292	12,121	9,916	7,765	5,806	4,084	2,701	1,698	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,136	41,401	41,976	42,163	42,856	43,284	41,929	37,603	30,878	26,308	16,537	12,658		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	41,834	33,446	33,967	34,126	34,852	35,595	36,355	37,032	37,216	36,708	35,562	26,944	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	41,713	33,236	33,775	34,126	34,852	35,595	36,355	37,032	37,216	36,708	35,562	
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
		(7) そ の 他	53											
	2 資 本 的 支 出 (G)	75,024	74,949	76,045	76,303	77,781	78,888	78,213	74,706	68,067	63,038	52,109	39,578	
		(1) 建 設 改 良 費												
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	75,024	74,949	76,045	76,303	77,781	78,888	78,213	74,706	68,067	63,038	52,109	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 33,190	△ 41,503	△ 42,078	△ 42,177	△ 42,929	△ 43,293	△ 41,858	△ 37,674	△ 30,851	△ 26,330	△ 16,547	△ 12,634		

# 投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 54	△ 102	△ 102	△ 14	△ 73	△ 9	71	△ 71	27	△ 22	△ 10	24
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	870	816	714	612	598	525	516	587	516	543	521	511
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	816	714	612	598	525	516	587	516	543	521	511	535
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	816	714	612	598	525	516	587	516	543	521	511	535
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	72	78	78	77	77	76	75	74	72	71	69	73
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	31,016	29,288	29,306	29,300	29,300	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800	29,800
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	823,387	748,438	672,394	596,091	518,310	439,422	361,209	286,503	218,436	155,398	103,289	63,711

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分												
収益的収支分	74,687	87,764	88,225	86,474	85,248	84,305	80,945	74,668	66,184	60,092	49,138	44,456
うち基準内繰入金	53,018	62,323	60,798	58,588	57,221	55,414	51,774	45,439	36,657	30,414	19,248	14,332
うち基準外繰入金	21,669	25,441	27,427	27,886	28,027	28,891	29,171	29,229	29,527	29,678	29,890	30,124
資本的収支分	41,713	33,236	33,775	34,126	34,852	35,595	36,355	37,032	37,216	36,708	35,562	26,944
うち基準内繰入金	32,541	33,236	33,775	34,126	34,852	35,595	36,355	37,032	37,216	36,708	35,562	26,944
うち基準外繰入金	9,172											
合 計	116,400	121,000	122,000	120,600	120,100	119,900	117,300	111,700	103,400	96,800	84,700	71,400